

議案第10号

令和6年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第3号）

令和6年度泉州南消防組合の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、翌年度へ繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和7年2月28日提出

泉州南消防組合管理者 上 甲 誠

第 1 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2 消防費	1 消防費	45 消防車両購入事業(泉佐野署)	82,259